

(別紙)

8月15日からの大雨による災害に対する救援対策

1 内容

被災された皆さんに対する救援活動を支援するため、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施いたします。

2 取扱窓口

郵便局（簡易郵便局を含みます。）

なお、窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

3 取扱条件

(1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除

ア 内容品

現金

イ 取扱い

現金書留とするもの（現金書留以外の特殊取扱とすることはできません。）

ウ 表示

表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの

エ その他

(ア) 個人から差し出されたもの

(イ) 災害義援金の配分について条件を付していないもの

4 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体名等	送付先	取扱期間
京都府	福知山市	〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1 福知山市役所	2014年8月25日(月)から 2015年3月31日(火)まで
	京都府共同募金会	〒604-0874 京都府京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375番地 社会福祉法人 京都府共同募金会	2014年8月25日(月)から 2015年3月31日(火)まで
兵庫県	丹波市	〒669-4192 兵庫県丹波市春日町黒井811番 丹波市役所春日庁舎福祉部生活支援課	2014年8月25日(月)から 2015年3月31日(火)まで
	兵庫県共同募金会	〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内 社会福祉法人 兵庫県共同募金会	2014年8月25日(月)から 2014年12月30日(火)まで
京都府 兵庫県	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社 組織推進部 (平成26年8月京都府・兵庫県丹波市豪雨災害義援金窓口)	2014年11月20日(木)から 2015年3月31日(火)まで

広島県	広島市	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号 広島市企画総務局総務課	2014年 8月 25日(月)から 2014 年 12 月 26 日(金)まで
	広島県 共同募金会	〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 社会福祉法人 広島県共同募金会	2014年 8月 25日(月)から 2014 年 12 月 26 日(金)まで
	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 組織推進部 (平成 26 年広島県大雨災害義援金窓口)	2014年 8月 25日(月)から 2014 年 12 月 26 日(金)まで

※ 今後、この度の大雨による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行なう救助団体の、追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】<http://www.post.japanpost.jp/>